





「事業区分簿等に関する注記並黙（企業会計基準第7号）第20項」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の合併処理を適用いたします。	
③事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名稱	
リース業 (4) 中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の核算額 経常利益 69,752百万円 税引後利益 69,752百万円 中間純利益 1,254百万円	
(5) 備註の要件の主な梗概 三井住友銀行ホールディングス株式会社を当社の連絡子会社から除外し、住友三井オートサービス株式会社及びその子会社を新たに当社の持分法適用の関連会社としております。	
46. 連結自己資本比率（第1基準） 10.6%	

中間連結損益計算書	
平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	
科 目	(単位:百万円)
経 常 収 益	2,077,552
資 金 運 用 収 益	
（うち貸出金利息） (771,407)	
（うち有価証券利息配当金） (167,526)	
信 託 報 酬	2,262
役 務 取 引 等 収 益	346,671
特 定 取 引 収 益	118,362
そ の 他 業 務 収 益	488,656
そ の 他 経 常 収 益	38,991
経 常 費 用	1,724,314
資 金 調 達 費 用	
（うち預金利息） (276,767)	
役 務 取 引 等 費 用	53,232
そ の 他 業 務 費 用	479,774
営 業 経 常 費 用	477,357
そ の 他 経 常 費 用	230,947
経 常 利 益	353,237
特 別 利 益	1,549
特 別 損 失	4,453
税 金 等 調 整 前 中 間 利 益	350,334
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	53,951
法 人 税 等 調 整 納	89,270
少 数 株 主 利 益	36,519
中 間 純 利 益	170,592

<中間連結損益計算書に関する注記>																														
注1. 計較金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。																														
2. 1株当たり中間純利益金額 21,694円19銭																														
3. 備考注記調整額 1億円当たり中間純利益金額 20,840円07銭																														
4. 年度内に新規子会社設立による取扱いの開始年度を基準とし、当該取引からの収益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特別取引費用」に計上しております。 新規子会社設立費用の償却計算上、中間連結会計期間中に受取利息等に、有価証券、金融債権等について前連結会計年度末と当連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計期間末におけるみなし決算からの損益扭損額の増減額を加えてあります。																														
5. リース取引の取扱い方針は上記通りです。 主に、リース期間に基づいて月次で収支すべき月当たりのリース料を標準として、その経過期間に対応するリース料を算定しております。																														
6. 利潤開示取引の収支高及び取引原価の算上方法 主に、利潤開示による収支原価を基準として当該経過期間に對応する利潤開示上高及び利潤開示を計上しております。																														
7. 「その他の常呂収益」には、株式売却利益14,293百万円及び持分法による投資利益19,830百万円を含んでおります。																														
8. 「その他の常呂費用」には、貸倒引当金繰入額73,113百万円、貸出金償還65,014百万円及び株式等償却額60,350百万円を含んでおります。																														
9. 「特別損失」には、遊otti資産の差額1,162百万円及び債務換算差立益300百万円を含んでおります。																														
10. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回転不動産と機械備品との差額を減損損失として特別損失に計上しております。																														
<table border="1"> <thead> <tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>首都圏</td><td>営業用店舗</td><td>1号店</td><td>415百万円</td></tr> <tr><td></td><td>返修資産</td><td>11物件</td><td>295百万円</td></tr> <tr><td>近畿圏</td><td>営業用店舗</td><td>1号店</td><td>518百万円</td></tr> <tr><td></td><td>返修資産</td><td>8物件</td><td>2,553百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>営業用店舗</td><td>9号店</td><td>178百万円</td></tr> <tr><td></td><td>返修資産</td><td>8物件</td><td>262百万円</td></tr> </tbody> </table>			地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	営業用店舗	1号店	415百万円		返修資産	11物件	295百万円	近畿圏	営業用店舗	1号店	518百万円		返修資産	8物件	2,553百万円	その他	営業用店舗	9号店	178百万円		返修資産	8物件	262百万円
地域	主な用途	種類	減損損失額																											
首都圏	営業用店舗	1号店	415百万円																											
	返修資産	11物件	295百万円																											
近畿圏	営業用店舗	1号店	518百万円																											
	返修資産	8物件	2,553百万円																											
その他	営業用店舗	9号店	178百万円																											
	返修資産	8物件	262百万円																											
直営である子会社の新規子会社設立等による取扱いの開始年度、既存の新規子会社の取扱いの開始年度等による各営業拠点（物理的に同一の営業所における拠点）をグループングの単位としております。本店、研究所、事業・システムの集中センター、福利厚生施設等の拠点としたキャッシュ・フローを生み出さない場合は共同資産としております。また、遊otti資産について、物件ごとにグループングの単位としております。また、当社並びにその他の連結される子会社及び子会社等については、各営業拠点をグループングの最小単位とする等の方法でグループングを行っております。																														
当社は、各営業拠点をグループングの単位としております。また、その他の連結される子会社について、営業用建物等について、投資額の回収可能性が認められないと判断した場合に、帳面価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																														
回収可能額は、当株売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。																														